

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年1月31日

**【四半期会計期間】** 第42期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社セゾン情報システムズ

**【英訳名】** SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮野 隆

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

**【電話番号】** 03(3988)1846

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 菅崎 悟

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

**【電話番号】** 03(3988)1846

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 菅崎 悟

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	18,270,409	19,039,098	6,073,891	5,913,637	26,127,027
経常利益 (千円)	1,435,077	1,806,143	232,130	423,144	2,524,266
四半期(当期)純利益 (千円)	386,088	979,171	124,339	237,086	997,389
純資産額 (千円)			12,570,991	13,517,383	13,194,315
総資産額 (千円)			19,038,360	21,044,125	19,965,775
1株当たり純資産額 (円)			775.99	834.41	814.46
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.83	60.44	7.68	14.64	61.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			66.0	64.2	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,517,939	2,048,281			2,053,902
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	979,340	2,524,155			1,490,349
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,553	760,576			487,022
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			7,165,422	5,949,653	7,189,788
従業員数 (名)			1,034	1,107	1,087

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第41期第3四半期連結会計期間、第41期第3四半期連結累計期間、第41期及び第42期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社3社及び関連会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,107
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	752
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
金融システム事業	3,421,636	
流通サービスシステム事業	1,142,548	
BPO事業	365,680	
HULFT事業	1,269,155	
その他	607,114	
合計	6,806,136	

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
金融システム事業	3,979,068		14,570,476	
流通サービスシステム事業	347,554		1,750,403	
BPO事業	236,032		1,540,254	
HULFT事業	1,278,916		1,528,090	
その他	220,346		625,214	
合計	6,061,918		20,014,439	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
金融システム事業	2,913,551	
流通サービスシステム事業	1,144,009	
BPO事業	330,023	
HULFT事業	1,256,718	
その他	607,114	
合計	6,251,417	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。また、セグメント間の振替高を含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)クレディセゾン	2,285,761	37.6	2,065,021	34.9
(株)キューピタス			640,205	10.8

(注) 前第3四半期連結会計期間の株式会社キューピタスについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の製造業において業績回復傾向が見られ、企業の設備投資も回復しつつあるものの、急激な円高の進行、個人消費の低迷や雇用不安の継続等、先行き不透明な状況で推移し、本格的な景気回復には至りませんでした。

情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は依然継続しており、受託ソフトウェア開発やシステム管理運営受託は低迷していることから、業界全体では今後も厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

このような状況の中、当社グループは、金融システム事業、流通サービスシステム事業、人事・給与業務のアウトソーシングサービスであるBu l a s（ビューラス）を中心とするB P O事業及び自社開発の通信ミドルウェアの販売・ソリューション等を提供するH U L F T（ハルフト）事業を積極的に展開するとともに、情報処理サービス、システム開発に加え、パッケージ販売の3分野で事業を展開している当社グループの事業バランスの良さを活かし、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、生産性・品質の向上、営業力強化、人材育成、管理・牽制機能強化に継続的に取り組むとともに、代表取締役社長による月次レビューを実施する等、迅速な意思決定や効率的な業務執行により企業基盤の確立に努めてまいりました。

こうした事業活動の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は5,913百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。利益面では生産性向上及びコスト削減等に積極的に取り組み、全社的に収益性の向上に努めたことから、営業利益は403百万円（同81.6%増）、経常利益は423百万円（同82.3%増）、四半期純利益は237百万円（同90.7%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント別の売上高及び営業利益には、セグメント間の振替高を含め、セグメント間取引は相殺消去前の金額で記載しております。

##### 金融システム事業

売上面においては、「所有から利用へ」という潮流の中、新たに始めたオープンサーバ・ホスティング・サービスが順次稼働し始めたこと、大型ソフトウェア開発案件が堅調に推移したことから、当第3四半期連結会計期間の金融システム事業の売上高は2,913百万円となりました。

利益面においては、売上高の堅調さが利益に寄与し、当第3四半期連結会計期間の営業利益は185百万円となりました。

##### 流通サービスシステム事業

売上面においては、上半期においてソフトウェア開発案件が低迷したものの、当第3四半期連結会計期間において新規顧客開拓・既存顧客深耕等の施策によりソフトウェア開発案件等が回復しつつあることから、当第3四半期連結会計期間の流通サービスシステム事業の売上高は1,144百万円となりました。

利益面においては、売上高の持ち直しが寄与し、当第3四半期連結会計期間の営業利益は49百万円となりました。

##### B P O事業

売上面においては、ソフトウェア開発案件及び情報処理サービスである給与計算受託等の計算人員数が若干の落込みを見せたことから、当第3四半期連結会計期間のB P O事業の売上高は330百万円となりました。

利益面においては、従来からの低収益構造を抜本的に改善し早期黒字化を実現すべく、変則勤務制の導入、徹底したコスト削減、マネジメントの強化に取り組んだことから、当第3四半期連結会計期間は117百万円の営業損失となりました。

#### H U L F T 事業

通信ミドルウェアのデファクトスタンダードである当社の主力商品「H U L F T」の販売は、製品の累計出荷数が約131,000本、導入会社数が約6,800社となりました。

売上面においては、H U L F T等について代理店経由の製品販売が堅調に推移したこと、H U L F T技術サポートサービスポリシーの改定等の保守契約率の向上に注力したことから、当第3四半期連結会計期間のH U L F T事業の売上高は1,256百万円となりました。

利益面においては、利益率の高い製品販売及び保守販売が堅調だったことに伴い収益性が向上し、当第3四半期連結会計期間の営業利益は637百万円となりました。

#### その他

その他には、(株)フェス、(株)HRプロデュース、世存情報技術(上海)有限公司の連結子会社3社をセグメントとして分類しております。(株)フェスにおいては、官庁及び医療機関向けのシステム運営管理業務等が堅調に推移したものの、厳しい競争による稼働率の低下等により収益性は低下しました。また、世存情報技術(上海)有限公司においては、収益性の高いソフトウェア開発案件が減少しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は607百万円、利益面においては若干の営業損失となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より1,078百万円増加し、21,044百万円となりました。主な増加要因は、オープンサーバ・ホスティング・サービス関連の設備投資等で、有形固定資産のリース資産が同1,464百万円、ソフトウェアが同1,416百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、受取手形及び売掛金が同1,654百万円、現金及び預金が同1,240百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は同755百万円増加し、7,526百万円となりました。主な増加要因は、固定負債のリース債務が同950百万円増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、賞与引当金が同377百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は同323百万円増加し、13,517百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が979百万円増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、剰余金処分による配当財産の割当てにより利益剰余金が648百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.9ポイント減少し64.2%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末より517百万円減少し、5,949百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は465百万円（前年同四半期は481百万円の支出）となりました。主な増加要因は、第2四半期会計期間末に受託ソフトウェア開発の売上が集中したことにより増加していた売上債権が955百万円減少したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、ソフトウェア開発に係る仕掛品等のたな卸資産が466百万円増加したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は924百万円（前年同四半期比160.8%増）となりました。これは、主としてオープンサーバ・ホスティング・サービス関連の設備投資等で、サーバ・通信機器及びソフトウェア等に979百万円支出したこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は56百万円（前年同四半期は0.3百万円の支出）となりました。これは、主としてリース債務の返済により56百万円支出したこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、平成22年12月27日開催の取締役会の承認により当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### （株式会社の支配に関する基本方針）

##### 一 基本方針

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社株式について大規模買付行為が行われる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。他方で、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

当社取締役会は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大規模買付行為を抑止すると共に、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

##### 二 基本方針の実現に資する特別な取り組み

情報サービス業界においては、各企業が情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しい環境のもと、業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、顧客環境を的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須と考えております。当社は、こうした経営環境において継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成23年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「顧客創造企業へ」を掲げ、システム構築、アウトソーシング、パッケージという当社が提供する3領域の商品・サービスにおけるシナジーを強化し、対応領域を拡大することで、新たな価値を創出し、顧客

を創造する企業として成長を遂げることを目標に掲げ、この中期ビジョンを実現していくための中期経営方針として「事業基盤の拡充＝2つの価値創造(商品/サービス価値創造、人材価値創造)」を掲げております。当社の強みである事業のバランスの良さを保ちつつ、その基盤を拡充し、中期ビジョンの達成を図るため、「2つの価値創造」、すなわち「商品/サービス価値創造」と「人材価値創造」を推進し、持続的な成長を図り、企業価値の向上に努めております。なお、平成23年3月期は現行中期経営計画の最終年度であるため、前述した「顧客創造企業へ」の実現を図ると同時に、次の3ヵ年に向け新たな方向性を明確にする必要があり、当社の企業価値がより高まるよう次代の事業展開を明確にするために、新中期事業計画を策定し、業務やコスト構造の見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでまいります。

### 三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社は平成22年12月27日開催の取締役会の承認により「当社大規模買付ルール(買収防衛策)」(以下、本ルールといいます。 )を導入いたしました。

本対応方針の具体的内容は、当社の平成22年12月27日付プレスリリース「当社大規模買付ルール(買収防衛策)の導入について」にて公表しておりますが、概要は以下の通りです。

#### 1. 本ルールの適用対象

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループ(以下、「大規模買付者グループ」といいます。 )の議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、大規模買付者グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者(以下、及び の買付行為又はこれに類似する行為の一方又は双方を「大規模買付行為」といい、これを行おうとする者を「大規模買付者」といいます。 )です。

#### 2. 大規模買付者による必要情報の提供

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、大規模買付者及び大規模買付行為の目的等の概要を明示し、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨を記載した「意向表明書」をご提出いただきます。当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、以下の各事項を含み当社取締役会が大規模買付者の大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が十分ではないと認めた場合、大規模買付者に対して、追加的に情報の提供を要求することがあります。

#### 3. 当社取締役会による分析・検討

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間(但し、当社取締役会は、この期間を30営業日を上限として延長することができます。 )(以下、「分析検討期間」といいます。 )、外部専門家の助言を受ける等しながら、分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

#### 4．大規模買付行為の開始可能時期

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が分析検討期間内に大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

#### 5．本ルール適用除外

当社取締役会は、分析検討期間が終了しているか否かにかかわらず、大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがないと判断した場合は、当該大規模買付行為について以後本ルールを適用せず、また、対抗措置を発動しない旨を直ちに決議し、公表します。

#### 6．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、又は、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、法令及び定款に適合し、状況に応じ最も適切と判断した対抗措置（新株予約権無償割当てによる場合を含みます。）を発動することがあります。

#### 7．対抗措置を発動する場合の手続き

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために、本ルールに関して設置する当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非等について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か等について勧告します。

当社取締役会は、特別委員会による勧告を株主の皆様が開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動に関して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付して勧告を行った場合、又は、大規模買付行為による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する侵害が認められるか否かが問題となっており、かつ、当社取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、対抗措置の発動等に関する決議を行うものとします。

#### 8．株主及び投資家の皆様への影響

本ルールの導入時点においては、新株予約権無償割当て等を行われませんので、株主の皆様の権利関係及び経済的利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

また、対抗措置を発動する場合にも、株主の皆様（大規模買付者等を除きます。）が権利関係又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

### 四 当社取締役会の判断及び理由

#### 1．本ルールが基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行う等を可能とすることを目的としており、基本方針に沿うものです。

#### 2．本ルールが当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的としたものでないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針及び大阪証券取引所規則の要件を完全に充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）、及び株式会社大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」における買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）を完全に充足しております。

(2) 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、当社が直近に開催する株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを更新することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入及び廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様には情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は1年とされており、期差任期制は採用されていないため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動は、連結財務諸表を作成する当社及び連結子会社である世存情報技術（上海）有限公司が行っております。当第3四半期連結会計期間において研究開発活動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用のうち主なものは人件費、業務委託費、借地借家料等であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で調達することを基本方針としております。当社グループは健全な財務状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を持つことから、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更があったものは次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

変更

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	深川センター (東京都江東区)	金融システム 事業	サーバー増 強	1,493	665	ファイナ ンス・ リース	平成22年4月	平成23年4月	(注)1

- (注) 1 当社が生産している情報サービスについては、顧客のニーズにより生産していることもあり多岐多様に渡るため、完成後の増加能力の表示が困難であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第1四半期連結会計期間に提出会社が深川センターにおいて計画しておりました、金融システム事業のサーバー増強1,523百万円については、当第3四半期連結会計期間において計画の進捗に伴う投資内容の変更等により、投資予定額（総額）を1,493百万円に、完了予定年月を当初の平成23年1月から平成23年4月に変更しました。

除却等

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の除却等の計画に重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株であ ります。
計	16,200,000	16,200,000		

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		16,200,000		1,367,687		1,461,277

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエーディーから、平成22年12月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年12月17日現在で4,207千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	保有割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピー ティーイー エルティエ ディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	4,207,400	25.97

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,198,400	161,984	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	16,200,000		
総株主の議決権		161,984	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	693	675	653	675	804	896	1,035	1,074	1,385
最低(円)	623	586	606	620	615	765	875	891	1,052

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,949,653	7,189,788
受取手形及び売掛金	2,312,005	3,966,803
有価証券	400,008	400,155
商品及び製品	40,779	3,736
仕掛品	894,883	322,186
原材料及び貯蔵品	10,333	11,789
繰延税金資産	413,898	415,214
その他	682,699	486,262
貸倒引当金	153	21,559
流動資産合計	10,704,109	12,774,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,298,865	2,167,057
減価償却累計額	1,695,998	1,601,655
建物及び構築物(純額)	602,867	565,401
工具、器具及び備品	3,081,555	3,033,198
減価償却累計額	2,310,795	2,162,128
工具、器具及び備品(純額)	770,759	871,069
リース資産	1,602,526	-
減価償却累計額	138,174	-
リース資産(純額)	1,464,351	-
建設仮勘定	221,377	407,689
有形固定資産合計	3,059,356	1,844,160
無形固定資産		
ソフトウェア	2,437,022	1,020,282
リース資産	372,640	-
その他	0	0
無形固定資産合計	2,809,663	1,020,283
投資その他の資産		
投資有価証券	1,419,015	1,326,837
敷金	901,853	989,906
繰延税金資産	1,361,722	1,356,850
その他	793,581	658,582
貸倒引当金	5,176	5,222
投資その他の資産合計	4,470,996	4,326,954
固定資産合計	10,340,016	7,191,398
資産合計	21,044,125	19,965,775

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,038,876	1,376,742
リース債務	211,659	-
未払法人税等	413,540	146,292
賞与引当金	364,383	741,723
資産除去債務	38,996	-
その他	2,637,855	2,360,394
流動負債合計	4,705,313	4,625,153
固定負債		
リース債務	950,187	-
退職給付引当金	1,299,022	1,447,062
長期未払金	128,700	152,400
データセンター移設損失引当金	378,693	546,843
資産除去債務	64,825	-
固定負債合計	2,821,428	2,146,306
負債合計	7,526,742	6,771,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,462,360	1,462,360
利益剰余金	10,647,414	10,316,243
自己株式	73	-
株主資本合計	13,477,387	13,146,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,650	48,988
為替換算調整勘定	3,654	962
評価・換算差額等合計	39,995	48,025
純資産合計	13,517,383	13,194,315
負債純資産合計	21,044,125	19,965,775

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,270,409	19,039,098
売上原価	14,368,020	14,714,938
売上総利益	3,902,389	4,324,159
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162,334	183,011
従業員給料及び賞与	1,040,740	986,850
賞与引当金繰入額	93,185	87,357
退職給付費用	52,481	56,518
福利厚生費	198,558	200,444
減価償却費	100,702	142,909
その他	863,552	885,962
販売費及び一般管理費合計	2,511,554	2,543,055
営業利益	1,390,834	1,781,104
営業外収益		
受取利息	21,364	7,440
有価証券利息	4,031	6,011
受取配当金	12,738	13,308
持分法による投資利益	6,904	19,403
その他	2,776	8,325
営業外収益合計	47,814	54,488
営業外費用		
支払利息	-	11,475
複合金融商品評価損	417	17,228
為替差損	3,118	746
その他	35	-
営業外費用合計	3,571	29,449
経常利益	1,435,077	1,806,143
特別利益		
投資有価証券売却益	2,080	-
貸倒引当金戻入額	-	21,387
移転補償金	-	19,364
受取和解金	-	53,308
その他	-	1,942
特別利益合計	2,080	96,002
特別損失		
固定資産処分損	6,588	3,060
賃借物件原状回復費用	13,500	-
データセンター移設損失引当金繰入額	729,341	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	117,287
貸倒引当金繰入額	150	-
減損損失	2,751	65,116
特別損失合計	752,331	185,464
税金等調整前四半期純利益	684,825	1,716,681

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
法人税等	298,737	737,510
少数株主損益調整前四半期純利益	-	979,171
四半期純利益	386,088	979,171

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,073,891	5,913,637
売上原価	5,040,009	4,644,783
売上総利益	1,033,881	1,268,854
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,000	61,551
従業員給料及び賞与	275,507	271,480
賞与引当金繰入額	86,401	83,685
退職給付費用	17,161	18,045
福利厚生費	61,259	66,520
減価償却費	33,547	59,455
その他	283,685	304,351
販売費及び一般管理費合計	811,562	865,089
営業利益	222,319	403,764
営業外収益		
受取利息	6,079	1,604
有価証券利息	1,514	1,939
受取配当金	3,159	3,160
持分法による投資利益	-	19,796
その他	684	1,177
営業外収益合計	11,438	27,678
営業外費用		
支払利息	-	4,714
複合金融商品評価損	29	3,285
持分法による投資損失	291	-
為替差損	1,306	297
営業外費用合計	1,626	8,297
経常利益	232,130	423,144
特別利益		
投資有価証券売却益	2,080	-
貸倒引当金戻入額	-	20
特別利益合計	2,080	20
特別損失		
固定資産処分損	5,684	648
賃借物件原状回復費用	6,100	-
貸倒引当金繰入額	1,234	-
減損損失	2,751	84
特別損失合計	15,770	732
税金等調整前四半期純利益	218,440	422,433
法人税等	94,100	185,347
少数株主損益調整前四半期純利益	-	237,086
四半期純利益	124,339	237,086

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	684,825	1,716,681
減価償却費	659,252	906,779
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	117,287
減損損失	2,751	65,116
貸倒引当金の増減額（は減少）	150	21,406
賞与引当金の増減額（は減少）	455,332	377,104
退職給付引当金の増減額（は減少）	158,223	148,039
データセンター移設損失引当金の増減額（は減少）	621,314	168,149
受取利息及び受取配当金	38,134	26,759
支払利息	-	11,475
為替差損益（は益）	487	791
固定資産処分損益（は益）	6,588	3,060
複合金融商品評価損益（は益）	417	17,228
持分法による投資損益（は益）	6,904	19,403
投資有価証券売却損益（は益）	2,080	-
売上債権の増減額（は増加）	2,376,642	1,653,232
たな卸資産の増減額（は増加）	482,670	608,256
仕入債務の増減額（は減少）	20,622	336,847
長期未払金の増減額（は減少）	-	23,700
その他の資産の増減額（は増加）	399,163	527,679
その他の負債の増減額（は減少）	3,893	260,350
小計	2,793,195	2,494,656
利息及び配当金の受取額	40,902	25,596
利息の支払額	-	10,619
法人税等の支払額	1,316,157	461,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,517,939	2,048,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	300,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	406,029	500,268
投資有価証券の売却による収入	42,080	-
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	912,225	2,399,366
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	40
敷金及び保証金の差入による支出	47,100	79,576
敷金及び保証金の回収による収入	93,926	55,014
その他	50,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	979,340	2,524,155

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	73
配当金の支払額	486,553	647,437
リース債務の返済による支出	-	113,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	486,553	760,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	3,684
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,936	1,240,134
現金及び現金同等物の期首残高	7,113,485	7,189,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,165,422	1 5,949,653

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ50,184千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、167,472千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 7,165,422	現金及び預金勘定 5,949,653
現金及び現金同等物 7,165,422	現金及び現金同等物 5,949,653
	2 重要な非資金取引の内容 当第3四半期連結累計期間に新たに計上したファイ ナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額 は、それぞれ1,284,717千円であります。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,200,000株

2 自己株式の種類及び総数

普通株式 91株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月10日 定時株主総会	普通株式	648,000	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	システム構築・ 運用事業 (千円)	パッケージ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,795,463	1,278,428	6,073,891		6,073,891
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,829	1,016	25,846	(25,846)	
計	4,820,293	1,279,445	6,099,738	(25,846)	6,073,891
営業利益	19,836	557,596	577,433	(355,114)	222,319

(注) 1 事業の区分は、サービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) システム構築・運用事業

情報処理サービス.....コンピュータによる受託計算サービス、コンピュータ・システムの運営受託サービス、データ入出力サービス、データ通信サービス、給与業務代行サービス

ソフトウェア開発.....受託ソフトウェア開発、LAN構築、通信システム工事、システム維持管理サービス

システム・機器販売等.....パソコン、サーバー、周辺機器等の販売及び保守、ソフトウェア製品等の販売及び保守、人材派遣、人材紹介、イベントの企画・運営、サプライ用品の販売

(2) パッケージ事業

パッケージ販売.....ソフトウェアパッケージ「HULFT」等の開発、販売及び保守

パッケージ付帯サービス.....「HULFT」等に関するミドルウェアソリューションサービス

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	システム構築・ 運用事業 (千円)	パッケージ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,443,355	3,827,054	18,270,409		18,270,409
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	85,213	2,992	88,206	(88,206)	
計	14,528,568	3,830,046	18,358,615	(88,206)	18,270,409
営業利益	816,750	1,715,602	2,532,352	(1,141,518)	1,390,834

(注) 1 事業の区分は、サービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な内容

(1) システム構築・運用事業

情報処理サービス.....コンピュータによる受託計算サービス、コンピュータ・システムの運営受託サービス、データ入力サービス、データ通信サービス、給与業務代行サービス

ソフトウェア開発.....受託ソフトウェア開発、LAN構築、通信システム工事、システム維持管理サービス

システム・機器販売等.....パソコン、サーバー、周辺機器等の販売及び保守、ソフトウェア製品等の販売及び保守、人材派遣、人材紹介、イベントの企画・運営、サプライ用品の販売

(2) パッケージ事業

パッケージ販売.....ソフトウェアパッケージ「HULFT」等の開発、販売及び保守

パッケージ付帯サービス.....「HULFT」等に関するミドルウェアソリューションサービス

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のシステム構築・運用事業の売上高が31,479千円、営業利益が11,527千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に製品サービス別及び顧客業態別に「金融システム事業」「流通サービスシステム事業」「BPO事業」「HULFT事業」の4事業に分類し、当該4事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

金融システム事業.....金融業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。

流通サービスシステム事業.....流通・サービス業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。

BPO事業.....人事・給与業務のアウトソーシングサービスである「Business」の提供を行っております。

HULFT事業.....自社開発の通信ミドルウェア「HULFT」の販売及びソリューション等の提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	金融 システム 事業	流通 サービス システム 事業	BPO 事業	HULFT 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	10,072,363	3,182,560	1,031,343	3,910,806	18,197,073	842,024	19,039,098		19,039,098
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		52,700	1,516		54,217	953,434	1,007,652	1,007,652	
計	10,072,363	3,235,260	1,032,860	3,910,806	18,251,291	1,795,459	20,046,750	1,007,652	19,039,098
セグメント利益 又は損失( )	978,905	36,592	188,699	1,908,059	2,734,857	53,259	2,788,117	1,007,012	1,781,104

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託や人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,007,012千円には、セグメント間取引1,225千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,008,237千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、データセンター増強に伴う並行稼働コストであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	金融 システム 事業	流通 サービス システム 事業	BPO 事業	HULF T 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,913,551	1,141,109	329,591	1,256,718	5,640,971	272,666	5,913,637		5,913,637
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		2,900	432		3,332	334,448	337,780	337,780	
計	2,913,551	1,144,009	330,023	1,256,718	5,644,303	607,114	6,251,417	337,780	5,913,637
セグメント利益 又は損失( )	185,862	49,335	117,119	637,245	755,324	931	754,393	350,628	403,764

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託や人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 350,628千円には、セグメント間取引477千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 351,106千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、データセンター増強に伴う並行稼働コストであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	834.41円	1株当たり純資産額	814.46円

2 1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	23.83円	1株当たり四半期純利益	60.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	386,088	979,171
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	386,088	979,171
期中平均株式数 (株)	16,200,000	16,199,957

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	7.68円	1株当たり四半期純利益	14.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	124,339	237,086
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	124,339	237,086
期中平均株式数 (株)	16,200,000	16,199,921

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月27日

株式会社セゾン情報システムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 塚 弦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月28日

株式会社セゾン情報システムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 塚 弦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。